

様式第1号（第6条関係）

申請書を提出した日付を
記入してください。

令和 年 月 日

行為許可申請書（記入例）

坂東市教育委員会

教育長 倉持 利之 様

住所
申請者 氏名
電話

利用者の住所・氏名・連絡先を
記入してください。
押印は不要です。

次のとおり、逆井城跡公園内において行為をしたいので申請します。

行為の目的	○利用する目的を記入してください。 ※例えば、「バーベキュー」「仮装をしての個人撮影」など
行為の内容	○利用内容を記入してください。 ※例えば、「バーベキュー」「時代系衣装を着用した非営利の個人的な撮影」など
行為の期間	○利用する日時を記入してください。 令和 年 月 日（ ） 時 ～ 時 ★逆井城跡公園の開園時間は午前9時00～午後4時となっております。そのため、遅くとも午後3時30分には終了してください。
行為の場所	○利用する場所を記入してください。 ★バーベキュー利用者は、芝生広場（二の丸芝生広場）を使用するようお願いいたします。
備考	○参加する人数、雨天時の対応など記入してください。

★バーベキュー利用者へのお願い

1. 直火での使用は禁止となります。器材を持ち込んでの利用をお願いします。
2. ゴミは必ず持ち帰っていただきますようお願いいたします。
3. 他の利用者と譲り合ってのご利用をお願いします。

逆井城跡公園の設置及び管理に関する条例（平成17年3月22日条例第89号）によ

り次の行為は禁止されています。

（行為の禁止）

第5条 逆井城跡公園においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- （1） 逆井城跡公園を損傷し、又は汚損すること。
- （2） 植物を採取し、伐採し、又は損傷すること。
- （3） 鳥獣魚類を捕獲し、又は殺傷すること。
- （4） 土地の形質を変更すること。
- （5） はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示すること。
- （6） ごみその他の汚物を捨てること。
- （7） 指定された場所以外でたき火、野営又は炊さんをする事。
- （8） 立入禁止区域に立ち入ること。
- （9） 指定された場所以外の場所へ車両を乗り入れ、又はとめておくこと。
- （10） 逆井城跡公園をその用途以外に使用すること。
- （11） 前各号に掲げるもののほか、逆井城跡公園の管理に支障のある行為をすること。

※ 逆井城跡公園の管理に支障のある行為

- （1） 犬（身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）第2条第1項に規定する身体障害者補助犬を除く。）その他人に危害を加えるおそれのある動物を入れること。
- （2） ゴルフ練習又はキャンプファイアーをすること。
- （3） 花火等火薬類を使用すること。